

京都市上下水道局告示第24号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第3号の規定に基づき営業所所在地の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第4号の規定に基づき告示します。

令和元年9月11日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 山添 洋司

1 届出業者名等

京都市左京区岩倉南河原町159番地
株式会社齊藤工務店
代表取締役 齊藤 一枝

2 変更事項

(営業所所在地の変更)

京都市左京区田中玄京町25番地 から
京都市左京区岩倉南河原町159番地に変更

(上下水道局下水道部管理課)